

7月31日は「甲賀市青少年活動安全誓いの日」

平成19年7月31日、市教育委員会が実施しました高知県四万十川での野外体験講座において、市内の小学生お二人の尊い生命を奪う重大な事故を起こしました。市と市教育委員会では、このような重大事故を二度と起こさないよう、また事故を忘れることなく教訓としながら、子どもたちの成長にとって大切な青少年活動を、安全に実施していくために、7月31日を「甲賀市青少年活動安全誓いの日」と定めています。



昨年の「甲賀市青少年活動安全誓いの日」より

「甲賀市青少年活動安全誓いの日」開催

今年、市の安全管理の取り組み報告のほか、早稲田大学理工学術院教授で甲賀市安全管理アドバイザーの小松原明哲氏をお迎えし、事業における安全管理の基本について講演いただきます。

▼日時：7月31日(日) 19時～(受付18時30分)

▼場所：あいこつ市民ホール

▼内容：市の安全管理の取り組みについて
講演一人が守る安全
ヒューマンエラー対策のために求められること

▼講師：早稲田大学理工学術院 教授 小松原明哲氏
(甲賀市安全管理アドバイザー)

皆さんのご参加をお待ちしています。

お問い合わせ
社会教育課 青少年育成係
☎86・8022 ☎86・8380

市の安全管理の取り組み

●職場の安全管理推進運動

市では、各職場の安全管理について、職員一人ひとりが問題意識を持ち、高めていくための「安全管理推進運動」や職場内での毎日の危険予知や安全点検についての「コミュニケーション」充実を図るための「職場声かけ運動」に取り組んでいます。また、7月を「安全管理推進運動強調月間」とし、事故発生後の対応ではなく、事業の計画段階からあらゆる危険を想定し、日頃からいかに事故を防止し安全確保を行うかを話し合い、担当部署で検証する取り組みを行っています。

●甲賀市安全管理アドバイザーの設置

外部から専門的及び客観的な立場で市が関わる事業における安全管理体制に対して指導をいただくため、早稲田大学理工学術院創造理工学部 小松原明哲教授に甲賀市

●青少年活動施設一斉安全点検を実施

子どもたちが安心して、楽しい夏休みを過ごせるよう、市内のキャンプ場や公園などの施設の一斉安全点検を実施します。対象となる施設は、市内に292あり、それぞれ管理を行う担当課の職員が遊具の破損や施設の老朽化による危険箇所を調べ、修理などの対策を講じます。



青少年活動施設一斉安全点検

お問い合わせ
危機管理課 防災危機管理係
☎65・0665 ☎63・4619

大型地震への備えを

●住まいの耐震性をチェック！木造住宅無料耐震診断

昭和56年5月以前に建てられた住宅は、耐震基準が緩やかであったため、地震に対して大きな被害を受ける可能性があります。

市ではこうした地震発生時における建物の倒壊等の被害から生命や財産を保護するため、木造住宅の地震に対する安全を知ることができる、「木造住宅耐震診断員派遣事業」を実施しています。無料の耐震診断を受けて、大切な住まいの地震対策の参考にしてください。

- | | |
|--------------------------------------------|-------------------------------------------------------|
| 対象建築物 | 申込者 |
| ○甲賀市内の木造住宅 | 市内に存する住宅の所有者 |
| ○昭和56年5月31日以前に着工され完成している住宅 | 実施予定件数 |
| ○階数が2階以下かつ延床面積が300㎡以下の住宅 | 50件(受付順) |
| ○延床面積の半分以上を住居としている住宅 | 申込手続きに必要なもの |
| ○木造軸組工法のもので、桝組壁工法、丸太組工法など、特殊な工法で建築されていない住宅 | ○印鑑 |
| ○過去に耐震診断を実施していない住宅 | ○住宅の建築時期、延床面積、所有者のわかる書類(固定資産税名寄帳兼課税台帳、建築確認通知書、登記済証など) |
| | ○甲賀市税納付状況調査同意書 |
| | 申込期限 |
| | 11月末まで |

●木造住宅耐震改修事業

木造住宅無料耐震診断を受け、倒壊する可能性が高いと判定された建築物(上部構造評点0.7未満)について、上部構造評点を0.7以上に耐震改修工事をされる場合には、改修工事費の一部を補助する制度があります。

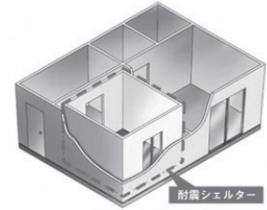
なお、今年度については木造住宅耐震化緊急支援事業により、30万円の上乗せ補助が受けられます。このほかにも補助を受けるための条件がありますので、工事をされる前にご相談ください。

お問い合わせ
住宅建築課建築係
☎65-0725 ☎63-4601

●耐震シェルターと防災ベッドの設置費用を補助

災害に強いまちづくりのため、地震などにより住宅が倒壊しても安全な空間が確保できる「耐震シェルター」と「防災ベッド」の設置に必要な費用の一部を補助します。

- | | |
|--------------------------------------------|------------------------------------------------|
| 補助の対象 | 補助の内容 |
| ○昭和56年5月31日以前に着工され、完成している市内の木造住宅 | ○補助金額…30万円/戸を限度 |
| ○住宅の耐震診断による上部構造評点が倒壊する可能性が高いとされる0.7未満であること | ○補助対象経費…住宅内に設置する耐震シェルターや防災ベッド等の本体及び設置に要する経費 |
| ○甲賀市木造住宅耐震・バリアフリー改修等事業の補助金を受けていないもの。 | 申し込み |
| | ○契約及び設置をする前に申請などの手続きが必要となりますので、必ず事前に問い合わせください。 |
| | ○12月末締切り(年度内に完了できることが条件となります。) |
| | ※申込み多数の場合は抽選 |



「耐震シェルター」イメージ図



防災ベッド

お問い合わせ
危機管理課
☎65-0665 ☎63-4619